

告 示

埼玉県告示第七百四十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を平成二十七年六月二十二日認可した。

平成二十七年六月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

元荒川土地改良区

二 事務所の所在地

さいたま市